

経塚公園利活用連絡会（準備活動）につきまして

— 経塚公園を利活用する方々の、活動実現と交流の場 —

公園利活用連絡会（準備活動）とは

経塚公園利活用連絡会は、公園利活用のための協力関係を築いたり、応援したり、公園ルールや活用方法を共に考えたりする情報交換の場です。アイデア段階のものなども発表していただき、仲間募集することも可能です。

<参加対象者>

●公園を活用したい活動団体、個人、事業者等の皆さま

- ・ イベント提案、活動メンバーの募集、公園を使ったサークル作りの提案なども可能です。
- ・ 解決したい身近な課題などを発表いただき、公園を使ってどのように解決できるかを話し合うことも可能です。
- ・ 経塚公園周辺で実施するイベント等も情報共有なども可能です。

※公園利用に適さない提案の場合、提案通りの内容を実施できない場合があります。

●公園での活動の情報を知りたい方、連携や協力、メンバーにご関心のある皆さま

- ・ 提案内容に応じて、課題解決のアドバイス、連携、協力を提案したり、前向きな応援をします。
- ・ 情報収集のための参加も可能です。

<開催のルール／進め方等>

様々な活動団体が提案でき、協力体制を構築する場とするために、試行的に以下のようなルールを設けています。

◆当日の連絡会を円滑に進めるためのルール

- ・ 「提案を実現」するための「前向きな話し合い」としましょう。
- ・ 広く「みんなが使える公園」という意識を持ちましょう。
- ・ 「自分たちで解決する」ことを前提に話しましょう。（誰かへのクレームとなっていないことをご注意ください。）
- ・ 「近隣住民や地域ブランド」を意識しましょう。
- ・ 進捗報告や告知、提案等を「繰り返し発表」していただくことも歓迎です。
- ・ 時間的制約があり、連絡会で全てを話し合うことはできません。続きは、既にできている LINE グループや個別のミーティングで話し合いましょう！
- ・ 当日の名刺交換や、個別打ち合わせ等による連絡先の交換は、自己責任で行ってください。

◆決定内容を実行する時のルール

- ・ イベント開催における各種申請や地域への挨拶等は、自分たちで行いましょう。
 - ✓ 公園内行為許可申請書(イベント等の利用に係る申請)
→市内全公園を包括管理する公園指定管理者へ提出
 - ✓ 公園占用許可申請書(イベント等の利用の際にテントや舞台等の工作物を設置する場合)
→浦添市役所 美らまち推進課(6階)
 - ✓ 消防署、保健所、保険等への対応

◆公園利用のための問い合わせ

公園利用、提出申請書類、禁止事項等の問い合わせは、以下へお願いします。

○公園指定管理者：ゆいまあるてだこパートナーズ

(電話) 098-877-4922 (FAX) 877-4884

○浦添市役所 美らまち推進課(6階)

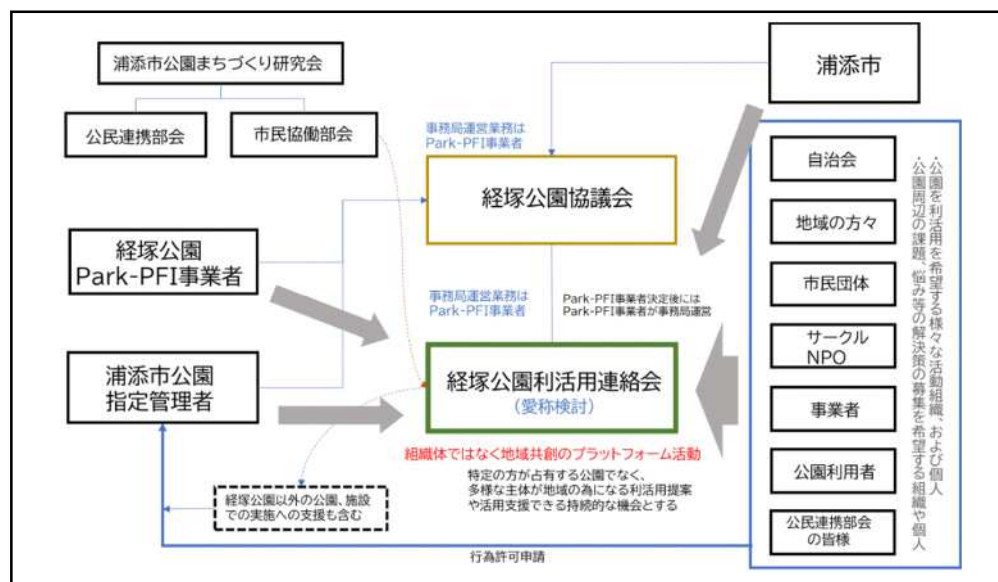
(電話) 098-876-1234 (4062) (メール) tyuramachi@city.urasoe.lg.jp

◆公園利活用者を増やすための協力

公園活用を希望される方、公園活用の仲間に加わりたい方などへ、積極的に呼びかけのご協力をお願いします。

■(参考) 経塚公園まちづくりの推進

浦添市は、公園まちづくり(公園を核としたまちづくり)を推進しています。下記のような枠組みで進めています。



■経塚公園利活用の準備期間

P-PFI 事業者による施設等整備・準備が整った後、その事業者が運営事務局となり、経塚公園利活用連絡会を定期的に開催する予定です。それまでの間は試行的な期間、準備活動として浦添市が主催となり、本連絡会を進めています。経塚公園利活用の体制を形成していく準備期間でもあります。